

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年8月21日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ブロッサム

(2) 代表者名

伊藤 覚

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区西九条比永城町70番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者の文化、芸術を尊重し、発表の場を設ける事により社会と触れ合う場所を作り、障害者（児）スポーツ、レクレーションや就労支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業を通じて、障害者（児）に対して心身ともに支援する事を目的とする。

2 申請年月日

平成27年8月3日

(文化市民局地域自治推進室)